

日本における許認可取得者による放射線管理等報告、 及び関連規制の改正

鈴木 亜紀子

原子力規制庁

Email: akiko_suzuki@nsr.go.jp

2017年度の福島第一を除く原子力発電所における職業被ばくに関する概要報告では、放射線業務従事者は44,500人であった。集団線量については、BWRが約3.15人・Sv、PWRが約3.97人・Svであった。

上記のデータは、許認可取得者から報告されたデータを原子力規制庁が取りまとめ、編集した報告書「放射性廃棄物の管理及び線量管理の状況」を参照したものである。今回の発表では、上記の国内データやISOEデータベースに基づいた統計グラフが示されている。

許認可取得者から報告された職業被ばくに関する国内のデータを編集してそれを提供することは、世界規模で情報を共有するうえで有用であり、ひいてはISOEネットワークにも貢献する。

また、報告様式は規制の現状に合わせ、最近変更した。

今回の発表では上記についての情報を提供し、また、眼の水晶体の等価線量限度に関する規制の改正の状況についても同様に提供する。